

# 仮設と持続のまちづくり

— 地方中心市街地の川辺に置く小さな木造交流空間 —

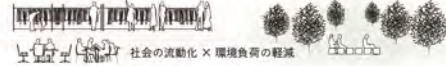


## 研究の背景と目的

社会が流動化している中で、オフィスビルや高層マンションが並ぶ都心部では、日常の限られた時間で社員や近隣住民が利用する一時的な暫定利用空間が増えている。これらの一時的な建築空間の提案は大都市では進められているが地方都市では少ない。また、このような空間には期限があり、無くなった後は見た人の記憶にしか残らない記憶のデザインといえる。この特性を活かすことで、一時的な建築空間は地方都市の持つ魅力をより引き出す可能性があると考えた。

## 一時的空間を利用した住民によるまちづくり

社会の変化が速い上に環境負荷も減らしたい今日、設置・撤去が簡易な仮設建築が地方都市のまちづくりに有効ではないだろうか。静岡県三島市中心市街地を流れる河川沿い2カ所に市民と来訪者が交流する常設施設と仮設施設の小さな木造交流空間を計画する。



## 計画地域 — 静岡県三島市の概要 —

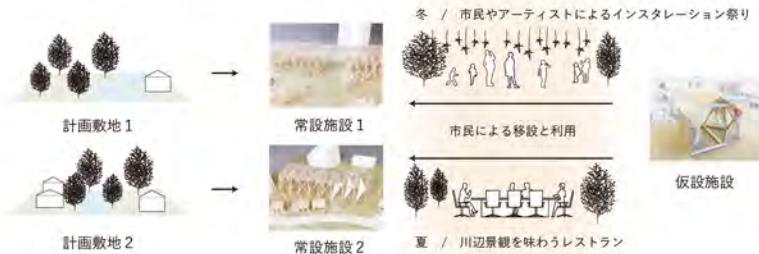
人口は約109,000人。静岡県東部、伊豆半島の中北端に位置する。古くは東海道の宿場町、三嶋大社の門前町として栄え、現在では国道1号と伊豆の中心部を通る国道136号が交差する位置にあり、静岡県東部の交通の中心地の一つとして重要な役割を担っている。市内各地で富士山の湧き水が流れる河川や池が存在し、中心市街地だけでも源兵衛川、桜川、御殿川が流れている。1946～49年の「庶民大学三島教室」、1963～64年の市民反対運動による石油化学コンビナート建設計画撤回など、三島市は市民意識の高い地域である。



計画敷地1：白滝公園 計画敷地2：源兵衛川上流

## 計画敷地と計画方針

本計画では中心市街地を流れる河川沿いである、白滝公園、源兵衛川上流の2カ所を取り上げて研究する。1および2計画敷地それぞれに異なる用途の常設施設を建て、7つの仮設施設を2敷地間で季節ごとに移設する。仮設施設の移設は市民が行い、市民参加のまちづくりの促進を図る。また、計画敷地周辺の緑地景観に合わせ常設施設と仮設施設ともに木構造とし、自然環境の保全を行う。計画敷地は、両方とも緑地水質保全が既に継続的に行われており、夏場の川辺は賑わうが冬場はさびしい。そこで、計画敷地1の冬場は常設施設と仮設施設を利用した市民やアーティストによるインスタレーション祭りを行う。また計画敷地2は夏場に移動させた仮設施設で川辺景観を味わうレストランに用途変更させる。



## コンセプト／常設施設と仮設施設が混じる交流空間

仮設建築を公共・交流空間として使った事例は数多くあるが、使われた土地で長続きせず一時的に消費され消えていく。仮設が一時的でありながら土地に馴染み遷移する、仮設があるからこそ地元の人が地元の良さに気付く、視野を広げられる場所をつくらないだろうか考えた。ただのコミュニティ空間だけで地元に関わり続けるのか？ 容易に地元の人の手が加えられる余地を与えること、地元の魅力ある資源を活用すること、開放的に求心力を与えることを大切に建築を考えた。

### — 容易に地元の人の手が加えられる余地を与える —

・根を張る常設  
仮設施設だけの利用ではなく、常設施設と周辺緑地・川辺を巻き込んだ交流空間にすることで隣接道路を通る人を引き込む求心力が生まれる。常設施設は、現在のまちと人の姿が可視化される交流空間をゆっくりと眺められる憩いの場となる。常設施設が寄り添うことで、住む人々がまちに目を向けるきっかけになる。子どもからお年寄りまで幅広い年齢層が憩い、街の魅力に実際に触れながら交流できる空間は、**地元に住む人を混ぜた持続的なまちづくり**につながるかと考える。

・市民の手でレイアウト、アレンジが可能な空間

仮設施設の移設は、市民が行う。地域住民の結束力の持続を願い、**住民たちで「創りあげていく」感覚**を味わえる場所として仮設を利用する。市内の小学校、中学校とも連携し、この土地で育つ子どもたち一人一人に**地元での思い出**ができる。



### — 開放的に求心力を与える —

・内外を土間でつなぐ  
周辺樹木となじむ柱と柱の間を人が通り抜け、常設施設の**内外をつなぐ**。

・似た構造体  
常設施設、仮設施設ともに**トラスアーチ**でできた屋根で空間を包んでいる。**木構造の一見似ていても異なる構造**を、常設施設（計画敷地1）と常設施設（計画敷地2）と仮設施設、それぞれに用いることで、**空間の変化**を楽しめるようにしている。

### — 地元の魅力ある資源を活用する —

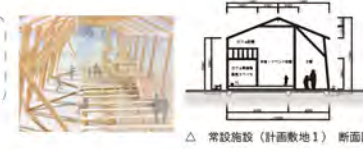
・遊び場  
学校以外の遊び場としての機能を常設施設に持たせる。計画敷地1の冬場、仮設施設・常設施設ともにインスタレーションによる地元の小・中学生の表現の場となり、**幅広い年齢層の人と人が出会い、交流する場**となる。

既存の街の魅力を尊重し、まちづくりの形として、「行政」「市民」「企業」が連携する形に、地元資源の活用をプラスする。地元資源の活用が、三者間のつながりを促進させる触媒になる。大都市にはない強みとなる。

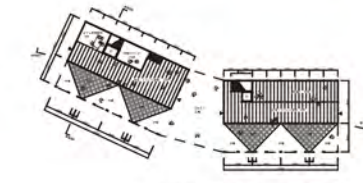
## 設計計画

### < 常設施設（計画敷地1） >

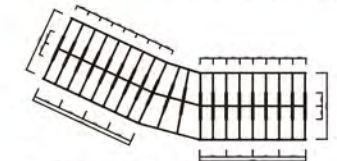
-用途- 計画敷地1：白滝公園  
市民利用や地域コミュニティを軸とした用途を設定する。  
常設施設：展示室、イベント、公共空間を含むカフェ  
仮設施設：インスタレーション空間



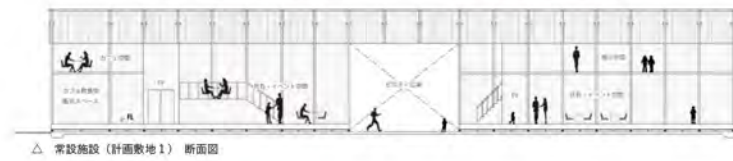
△ 常設施設（計画敷地1）断面図



△ 常設施設（計画敷地1）1階平面図



△ 常設施設（計画敷地1）小屋伏せ図



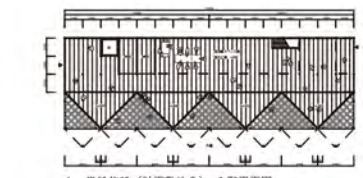
△ 常設施設（計画敷地1）断面図

### < 常設施設（計画敷地2） >

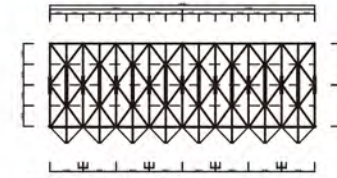
-用途- 計画敷地2：源兵衛川上流  
商業・観光を軸とした用途を設定する。  
常設施設：貸店舗スペース兼室内広場、休憩スペース  
仮設施設：レストラン



△ 常設施設（計画敷地2）断面図



△ 常設施設（計画敷地2）1階平面図

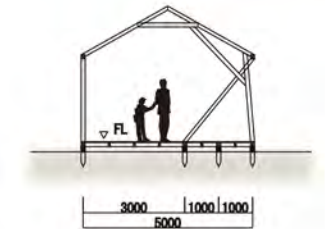


△ 常設施設（計画敷地2）小屋伏せ図

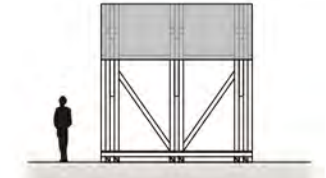


△ 常設施設（計画敷地2）断面図

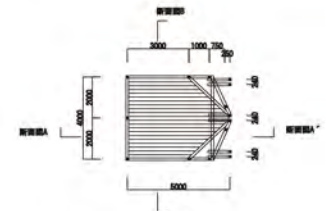
### < 仮設施設 >



△ 仮設施設 断面図



△ 仮設施設 立面図



△ 仮設施設 平面図

長谷川 輝世 (学部4年)

芝浦工業大学  
デザイン工学部  
デザイン工学科  
都市デザイン研究室